

障第1038号
平成28年12月13日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

社会福祉施設等内における事故・事件等への対応について

社会福祉施設等内における事故・事件等については、「社会福祉施設等内事故・事件等対応マニュアル（岐阜県健康福祉部）」に従い、適切に対応していただくよう依頼しているところですが、対応内容について改めて確認していただき、県への報告を含めて徹底が図られますようお願いいたします。

また、相模原市における障害者殺傷事件を踏まえて、犯罪予告等の危機事案に関する情報については、社会福祉施設等と県及び関係機関との間で当該情報を共有し、連携して対応することが重要であることから、貴施設においてこれらの情報を入手した場合は、速やかに情報提供いただきますようお願いいたします。

記

社会福祉施設等内事故・事件等対応マニュアル（掲載HPアドレス）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/horei/11221/shisetsu-jiko.html>

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	山田	担当	小川
電話	058-272-8302		
FAX	058-278-2643		